

当社の勧誘方針

当社の運用商品は販売を委託した第二種金融商品取引業者および登録金融機関が勧誘を行い、当社はみずから勧誘することはありませんが、以下の方針のもとに勧誘を行うよう委託販売業者に周知いたします。

1. 当社の運用商品に関する契約を締結する目的に照らして、お客様の金融商品の知識、投資経験、財産の状況などに配慮した適切な勧誘に努めること
2. 「金融商品の販売等に関する法律」に係る重要事項、特に商品内容、リスク内容について十分な説明を行い、お客様の理解を得るよう努めること
3. 勧誘を行う時間帯・場所・方法について十分に配慮し、お客様のご迷惑にならないように留意すること。
4. 適切な勧誘の推進を確保するために、当社においても社内教育・研修、社内体制の整備を行うこと

以上

2019年6月23日現在